

税金が軽減できる？！

要介護認定を受けている人がいる家族の皆さん

「障害者控除対象者認定書」を添えて確定申告を！



1月 市の介護保険課から、「障害者控除対象者認定書」が届いています。

要介護認定を受けておられる方 又は その方を扶養しているご家族様へ



所得税や地方税における「障害者控除」は、確定申告（又は市・県民税申告）の際に、身体障害者手帳等を提示することで「障害者」を確認しますが、身体障害者手帳等をお持ちでない方でも、12月31日現在、原則65歳以上で介護保険の要介護認定を受けていて、この控除の対象と認められる方は、一宮市長の発行する「障害者控除対象者認定書」により、「障害者控除」を受けることができます。つきましては、右記のとおり所得税法施行令（昭和40年政令第96号）第10条に定める者として、障害者控除対象者認定書を交付します。

*この認定書は、障害者控除の適用にのみ、有効であり、身体障害者手帳の代わりとなるものではありません。

◆確定申告をする時に、この認定書を提示すれば身体障害者手帳などの交付を受けていない人でも、障害者控除（*）の適用を受けることができます。

*所得税—27万円、住民税—26万円

◆国税当局が「市町村長の認定があれば、障害者控除の対象と認める」との見解を出しているため、愛知自治体キャラバン・日本共産党などは、要介護者全員に認定書や申請書を送るよう求めてきました。

このような運動の広がりの中で、県内で要介護者に認定書を送付しているのは、一宮市はじめ25市町村（46%）です。一宮市の発行件数は約8,800人。（愛知自治体キャラバン2018年まとめ等より）

◆還付の申告は過去5年間までさかのぼることができるので、要介護認定を受けていたのに障害者控除の申告をしたことがない人も、申告し直すことができます。



しんぶん赤旗日曜版1/19号【要介護認定で障害者控除】の記事で、「税金が安くなり助かった」と3人の声が紹介されています。

確定申告 2/17~3/16

所得税・復興特別所得税の確定申告、市民税・県民税の申告の会場、相談などは、市広報2月号P8・9に記載。

要介護認定された人数（平成31, 3, 31現在）

要介護1 3,728人、要介護2 2,895人
 要介護3 2,162人、要介護4 1,933人
 要介護5 1,449人 **合計 12,167人**

*介護認定を申請された人は14,975人
 （平成30年度主要成果施策報告書より）



介護保険料（年額） 65歳以上の人

第1段階	24,000円	第2段階	35,300円	第3段階	46,500円
第4段階	57,700円	第5段階	64,200円	第6段階	70,600円
第7段階	80,200円	第8段階	96,300円	第9段階	109,100円
第10段階	115,500円	第11段階	121,900円	第12段階	128,400円

介護保険料について

*保険料の決め方

$$\text{保険料基準額} = \frac{\text{一宮市の介護保険にかかる費用} \times \text{65歳以上の人の負担分(23\%)}}{\text{一宮市に住む65歳以上の人の数}}$$

基準額を基に所得段階別の保険料が決められます。

*市区町村によって必要となるサービスの量や65歳以上の人数は異なるので、基準額も市町村で異なります。

*保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。

現在は第7期（2018~2020年）、第8期（2021~2023年）の保険料等について、今後第8期介護保険事業計画策定の準備が進められます。

*納め方

- ・年金年額が18万円以上の人 **特別徴収** 年金支給月（年6回）に年金から差し引かれます。
- ・年金年額が18万円未満の人 **普通徴収** 送付される納付書に基づき、金融機関などで個別に納付します。納期は年8回（7月~翌年2月）

介護保険料、介護保険制度の改善・充実めざし、力を合わせましょう。

*放課後児童クラブ施設一覧で、千秋地域では、千秋小学校だけ記載しましたが他に2学校・2施設が記載漏れでした。

千秋南 千秋南校下児童クラブ 127（定員）
 千秋東 千秋南校下児童クラブ 60

（ひこさか和子）



昨年、10月末～11月にかけて、愛知県自治体キャラバン実行委員会が各自治体に対し懇談を行いました。

今回で40回目となるキャラバンの成果で、子ども医療費、障害者福祉等様々な分野で「福祉の増進」が見られます。一宮市と県下の動きを比較してみます。

県下で近年進んでいる内容

・子ども医療費助成制度の広がり

県内で県基準を拡大し、中学校卒業とまでしている自治体は未実施が半田市のみとなり、ほとんどの自治体となる中、対象年齢を18歳年度末までと拡大する動きが加速している。通院は北名古屋市が新たに実施予定、入院は名古屋市が拡大したほか半田市・豊川市・愛西市・北名古屋市が拡大を予定している。

また、春日井市・豊田市・東海市が入院を24歳年度末(18歳年度末以降は学生に限る)まで拡大し、全国的にも先進的な取り組みとして注目されています。

中学校卒業までの無料化を未実施の自治体・・・半田市

18歳年度末までの無料化を実施する自治体(予定含む)

通院・入院：7自治体(北名古屋市・東郷町・飛島村・南知多町・設楽町・東栄町・豊根村)

入院のみ：8自治体(名古屋市・半田市・春日井市・豊田市・安城市・東海市・愛西市・みよし市)

現状、一宮市は通院・入院共に中学校卒業まで無料となっています。

一宮市で特に優れている点

- ・18歳未満の国民健康保険税の均等割減免(3割)
- ・介護保険料の低所得者自動減免(第一段階(生保を除く)の老齢福祉年金受給者、第3段階(前年所得33万円以下))

わたなべさとしの活動報告



一宮市が他自治体より遅れているところ

- ・収入減少による介護保険料の減免制度の要件が前年合計収入200万円以下
- ・40歳以上の特定疾患または65歳以上障害福祉サービスの利用について「介護保険申請しない場合障害福祉サービスを打ち切る」と回答(県下で一宮市のみ)



感染対策は現行法律に基づいて対処できます。



新型コロナウイルスの流行で、WHOが「国際緊急事態」を宣言し、日本でも指定感染症・検疫感染症に指定されました。これによって、法律に基づき強制的な措置を取ることが出来ます。

- ・強制入院
- ・就業制限
- ・医師の保健所への報告義務化
- ・接触者の把握・追跡

医師が入院などの措置が必要と判断した場合には、強制的に入院等の措置が行われます。また、入院した場合の入院費用は、公費で賄われます。

この肺炎に絡み、改憲しないと対処出来ないかのような発言が行われました。国民の不安に乗じた極めて不謹慎なもので許されるものではありません。

感染対策は予防をメインに

インフルエンザ同様、対応のメインは予防です。
(ワクチンは開発中)

- ・手洗い
- ・うがい
- ・不要な外出を避ける
- ・タオルの共用を避ける

などに気を付けて、インフルエンザもコロナウイルスもしっかり予防していきましょう。ちなみに予防としてのマスクの効果は限定的(自分が咳やくしゃみのあるとき、屋内に密集の際に有効)です



(わたなべさとし)